



令和4年春季全国火災予防運動について

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図るため火災予防運動を実施します。

- 実施期間 令和4年3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間
- 実施主体 桐生市消防本部・桐生市消防団・桐生市婦人消防隊
- 内 容
 - 1 桐生市消防本部
 - （1）住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知
 - （2）危険物製造所等（移動タンク貯蔵所）の立入検査の実施
 - （3）防火広報の実施
 - （4）のぼり旗の掲出
 - 2 桐生市消防団
 - （1）一般家庭への火災予防広報ちらしの配布
 - （2）防火広報を兼ねた防火パトロールの実施
 - （3）サイレン吹鳴の実施
（黒保根町地内 午前7時と午後7時にそれぞれ30秒間実施）
 - 3 桐生市婦人消防隊
一般家庭への火災予防広報ちらしの配布



【問い合わせ】
桐生市消防本部予防課指導係
担当 櫻井・金子
TEL 0277-47-1703（内線413）